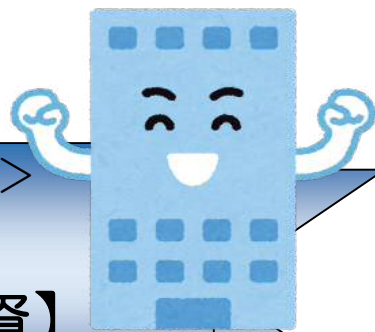


略称「環立適」
「環未来」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

パワーアップ資金

【企業立地・地域未来投資】



県内に立地しようとする中小企業者を応援します！

対象となるかた

- ①製造業、物流業（道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に付随するサービス業に限る。）、ソフトウェア業又は情報処理サービス業に属する事業を営んでおり、県内の工場適地等に工場等を立地する中小企業者
- ②地域未来投資促進法に基づく知事又は主務大臣の承認を受けている中小企業者

制度の概要

資金使途・限度額	①に該当する場合は、工場等の立地に必要な設備資金及び運転資金 ②に該当する場合は、地域未来投資促進法に基づく承認を受けた地域経済牽引事業計画の実施に必要な設備資金及び運転資金 〈限度額: 2億円〉																				
融資期間・利率	1年超3年以内 年1.0%以内 3年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内 10年超15年以内 年1.5%以内(7年超は設備資金のみ)																				
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。 (上記②の場合、通常の保証限度額とは別枠の地域経済牽引事業関連保証を受けられます。)																				
保証料率	上記①の場合、中小企業に関するデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの料率となります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>料率区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料率</td> <td>1.74</td> <td>1.56</td> <td>1.40</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.69</td> <td>0.53</td> <td>0.38</td> </tr> </tbody> </table> 上記②の場合、0.67%となります。	料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38
料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
保証料率	1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38												
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)																				
担保	原則として、不要です。																				
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。																				
責任共有制度	対象																				
申込書類	①に該当する場合、知事の証明を受けたパワーアップ資金(企業立地・未来投資)事業計画書[様式第14] ②に該当する場合、地域未来投資促進法に基づく知事又は主務大臣の承認を受けた申請書及び計画書並びに承認地域経済牽引事業を実施している旨について県の確認を受けた書類																				
申込先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																				

問い合わせ先

[(企業立地・地域未来投資)事業計画書の証明、地域未来投資促進法に基づく承認について]

愛知県 産業立地通商課 立地推進グループ 052-954-6372

[制度融資について] 愛知県 中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333

[信用保証について] 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754

様式は下記 Web ページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi.html>